

コミュニティセンターへの移行について（計画の見直し）

市民環境部市民活動政策課

- これまでの説明において、地域の皆様に対してまだ説明不足があるというご意見、また、一方的な説明のみで、地域からのお尋ねに対しての十分な回答や説明が不足しているとの意見を聞いています。
私どもの説明不足で、市民の皆様すべてにご理解をいただけた状況を作り上げきっていないと判断しています。
- コミセンへの移行については、市民環境部だけではなく、教育部も一緒に説明が必要であると指摘を受けており、今後は両部が情報を共有して地域へ丁寧に説明することとします。
- そこで、平成 28 年 4 月 1 日より、校区公民館等施設をコミュニティセンターへ移行するという計画を、平成 29 年 4 月 1 日から移行することに見直します。
- 平成 28 年度は現状のままの管理体制、職員配置とします。
- 地域協議会へのコミュニティセンター一部管理業務委託については、平成 29 年 4 月 1 日から 2 年を目途として、段階的に移行頂けるよう、再度地域へ説明を丁寧に行います。
- 一部管理業務委託に際して、地域から不安の声が大きい業務内容と委託料（案）、は、平成 28 年 3 月を目途に、各地域協議会連絡協議会に提示できるように準備し、各地域の同意を得られるよう作業を進めます。

今後のスケジュール（案）について

平成27年度	
12月～	21 地域協議会へ経過報告
12月～	財政課との協議
12月10日	12月議会 総務委員会へ経過報告
3月まで	地域協議会連絡会議へ提案 ・地域協議会事務員の雇用等に関するマニュアル ・業務内容及び業務委託料（案）の提示
平成28年度	
4月～5月	各地域協議会における総会への提案（一部業務委託について）
5月末まで	地域協議会より、市へ一部管理業務委託可否の回答
6月	市議会総務委員会へ経過報告
9月	市議会9月議会 ・コミュニティセンター設置条例の上程 ・補正予算（サイン・施設整備）
10月～	先行地域における地域協議会事務員募集の準備
平成29年度	
4月	コミュニティセンター設置 ・先行地域一部管理業務委託の締結